

奈良県告示第二百十二号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

令和六年九月十三日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定の場所（令和六年八月十六日現在の地番による。）
北葛城郡広陵町大字三吉元大垣内方二五番一
- 二 申請者氏名 株式会社朝日不動産 代表取締役 前田徹
- 三 申請者住所 大和高田市旭北町六番二三
- 四 道路の幅員 六・二七メートル
- 五 道路の延長 二六・一五メートル
- 六 指定年月日 令和六年八月二十三日
- 七 指定番号 高土第R〇五一一号